平成２６年（フ）第７号
福島県白河市表郷小松字北ノ内210番地
破産者　岡　　恒子
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２６年（フ）第４３２号
埼玉県川越市大字寺尾893番地３
破産者　寺澤　正裕
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第２５２号
神奈川県厚木市妻田北３丁目16番14号　スプランディートＡ―205
破産者　矢内　英久
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２６０号
相模原市南区相模台５丁目９番11号　シャトーフロントナック３―102号室
破産者　宮塚　　誠
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第２７４号
相模原市緑区東橋本２丁目７番１号　メゾン・ド・エストラード306
破産者　吉田　篤男
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第４１号
長野県上田市仁古田523番地８、住民票上の住所長野県上田市仁古田523番地24　エムスタイリア102号
破産者　南沢　智昭
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第８９号
長野県上田市保野1086番地２
破産者　宮本　和範
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第８７号
岐阜県大垣市中野町１丁目47番地、前住所愛知県海部郡蟹江町城３丁目413番地
破産者　奥地　澄子
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第６４０号
静岡県藤枝市高洲７―28　シャンテたたら101号、住民票上の住所静岡県藤枝市小石川町４丁目４番12号　レオパレスアカンプリッシュ110号
破産者　伊藤　信宏
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７９号
静岡県島田市旭３丁目21番10号　旭第二住宅５号、住民票上の住所静岡県島田市旭３丁目21番10号
破産者　大場　正行
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９３号
静岡市駿河区広野６丁目20番27―Ｄ４号、旧住所静岡市駿河区高松１丁目23番１―303号
破産者　山下　信義
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３１６号
静岡市駿河区登呂３丁目７番３号　富士見団地４棟101号、旧住所静岡市駿河区下川原４丁目３番16号
破産者　手島　弘二
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３２２号
静岡市駿河区緑が丘町１番57―703号
破産者　中村　和弥
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２１３号
名古屋市中区丸の内３丁目23番23号　リエトコート丸の内1105号
破産者　持永　祐子
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２５４号
名古屋市守山区廿軒家16番９号、従前の住所名古屋市中区新栄２丁目25番３号　薬師寺ビルヂング1002号
破産者　伊藤　薫子
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３３７号
愛知県津島市青塚町２丁目25番地コートハウスⅡ２Ｄ号
破産者　辻　　義彦
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３８５号
名古屋市天白区高島１丁目427番地
破産者　水野　幸保
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９１号
三重県伊賀市野間291番地
破産者　瀧　　智巳
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部